

厚生消防常任委員会要点記録

日 時	令和3年10月6日	開 会	10時00分	会議時間	
		閉 会	15時02分	3 : 37	
場 所	委員会室				
出席者	新岡委員長・小橋副委員長・南出委員・早坂委員・石井委員・松島委員・岩井委員 傍聴議員： 柏野議員、宮議員				
説明者	副市長・生活環境部長・保健福祉部長・子ども未来部長・消防長 外26名	傍聴者数	0人		
事務局	議会事務局長、議会事務局次長、担当主査	記 者	1人		

会 議 の 経 過 事 項

	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 現地調査について 【現地調査：島松学童クラブ・島松第2学童クラブ・恵庭市焼却施設】</p> <p style="text-align: center;">11時20分 休憩</p> <hr style="width: 20%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">11時30分 再開</p> <p>●日程2. 付託案件審査について (1) 陳情第7号 地域医療構想を見直し、実情に応じた医療体制の確立を求め る意見書の提出を求める陳情</p> <p>【質疑】</p> <p>南 出 委 員 ① 地域医療構想については、現在の人口構造の変化による医療ニーズの変化により効率的な医療体制が求められる中、地域医療構想の目的を伺います。</p> <p>② 地域医療構想の課題について伺います。</p> <p>高橋保健センター長 ① 地域医療構想の策定に至った背景は、人口構造の変化があり、世界に類まれな超高齢化社会を迎える日本は、65歳以上の人口が2042年、令和24年、増加する一方、総人口が2050年、令和32年には9千万人を割り込むということが、まず背景にあり、一番重要視しているのが、2025年、令和7年には、団塊世代が全て75歳以上の後期高齢者になるということと、さらには、2040年、令和32年には、団塊ジュニアが全て65歳以上になると、こうした背景をもとに着手されています。2025年を見据えて高齢化社会に対する地域の将来的な医療ニーズの見通しを踏まえ、それぞれの地域にふさわしいバランスの取れた医療機能ごとの病床の必要量、地域ごとの目指す医療提供体制を実現するための施策を定めるものとしています。病床の機能分化や連携を推進するとともに、これまでの医療と介護の総合的な確保を図ることを目的としてできる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを目的としています。具体的には地域医</p>
--	--

	<p>療構想の中では、構想区域の設定や将来の病床の必要量の推計、将来の在宅医療等の推計等を作成し、地域ごとに地域医療構想調整会議の設置・運営などについて行うこととし、新たに新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応についても議論していくこととしています。</p> <p>② 北海道の地域医療構想において課題としているのが3点あります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療機関相互の役割分担と連携の促進、不足する病床の確保など医療機関相互の役割分担等を連携し進めていかなければならないこと。 2. 医療と介護が連携した地域包括システムの構築、住み慣れた地域で暮らしながら医療を受けられる体制について考えていかななくてはならないこと。 3. 医療介護従事者の確保ということ。 <p>厚労省の資料、第32回社会保障ワーキンググループの資料によると、再編統合やダウンサイジング、病床のベット数を減らすことですが、公立医療機関の取組の方向性について、各地域で開催している地域医療構想調整会議における協議の結果よりも公立医療機関を所有している各自治体における協議の内容が優先されると、どうしても地域においては病院がなくては困るということが優先される可能性があるという指摘がされていることと、病院の再編統合の上では、職員の雇用に係る課題や借入金等の財務上の課題への対応が必要とされています。さらには病床規模が類似した病院同士等について特に協議が必要であるといったことを課題としています。</p>
新岡委員長	継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択か含め、順次発言願います。
小橋委員	この陳情に関しては、採決し不採択でお願いします。
岩井委員	採決し不採択とします。2015年から推進されている地域医療構想については、コロナ禍の状況をとらえて、現状合わないということですね。現在は様々なコロナ禍の医療体制の改革もされていますし、これからの動きについても様々な兆しがあります。新しい政権の中でも様々な対応がなされると推測され期待するところです。本陳情は、現状から若干、焦点がずれており、重ねて採決し不採択でお願いします。
南出委員	採決し不採択でお願いします。様々課題のある中で、地域医療構想、国でも議論しながら進められている段階、これからの国の動向を注視していきたいと考えます。
早坂委員	私も本件については、採決し不採択でお願いします。国も今超高齢化社会ということで、2025年問題等の課題を踏まえて、医療体制の拡充強化を凶るといった考え方を目指して地域医療構想を進めているところではありますが、陳情書のある課題については、私も一定程度認識をしておりますが、ただ、そのことについても今まさに検討会ですとか調整会議等でも様々議論し、検討会も開設されていると伺っておりますので、そうした中で、陳情にあるような効率至上主義ですとか、あるいは病床削減を地域に押し付けるということではなく、私もガイドライン、今後の進め方の資料も確認させていただきましたが、地域の声を実態を伺いながら合意を図っていくことが大事との記載もありましたので、是非とも今後の検討会の議論を注視しながら、議会としても責任のある判断をすべきだと思いますので、今の段階で議会としては、この意見書を出すべきではないと思います。

石井委員	採決し不採択をお願いします。2015年から2025年の間という長期にわたる構想で、課題については様々ありますが、現在進行形であり、議論の進捗に、まだ結論が出ていない状況で、こちらの陳情を出すべきではないと判断いたします。
松島委員	採決し不採択ということでございます。国としても今様々な課題に対して、再検討していきながら、進めていくとなっており、不採択といたしたいと思います。
	<p>【結果】 不採択すべきもの</p> <p>(2) 陳情第8号 保健師等の大幅増員・保健所機能の抜本的強化を求める意見書の提出を求める陳情</p> <p>【質疑】 なし</p>
新岡委員長 早坂委員	<p>継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め、順次発言願います。</p> <p>採決し不採択をお願いします。こちら陳情書にありますように90年の行政改革、こういった中で保健師も含めた人数の削減があったということですが、これは保健所だけではなく行政全般的な行制改革だったと認識しておりますが、そうした中でこの保健師の増員については、今、この状況では確かに課題だと思います。ただ、この部分については、既に都道府県の首長からの要望を受けて、今もう、まさに国において900人の増員の判断をされて本年度から2か年にわたって取り組んでいる認識をしているところであります。記載にありますように、コロナあるいは近年の頻発する自然災害に即応した体制作りは極めて重要だと思いますが、このことについても、今まさに取組の真っ最中ということであり、来年度の900人の増員が計画的になされた上での社会情勢あるいはコロナの感染状況などをしっかり分析した中でさらに増員が必要なのか、あるいは他にも課題があるのかということをしつかり検証して判断していく必要性があると思いますので、今の段階で求めるべきではないと思いますので、採決し不採択をお願いします。</p>
石井委員	私も、採決し不採択をお願いします。現行1,800人いらっしゃる保健師の増員、900人を2か年で増やすとここに書かれているとおりになんですが、まさに今行われているので、そちらを注視していくべきと考えます。
松島委員	採決し不採択をお願いします。昨年国としても調査を行い2年間で900人を増員するというものであり、今後、増員した後の状況をしっかり見ていきながら、再度検証をして進めていくことが重要だと思います。
南出委員	採決し不採択です。新型コロナウイルスの状況を踏まえて国としては、保健師の増員を行うことを決定したわけで、人員もこれから増える段階でありますし、アイ・ヒートという保健所の人材体制強化の制度も創設しております。よって今後これからの全体的な動きを注視する必要があると考えます。
岩井委員	採決し不採択をお願いします。陳情の8号もコロナ禍の保健所の対応強化という

<p>小橋委員</p>	<p>ことございます。陳情要旨の中に2年間に900人増やすという政府の見解もあります。ある程度増やすということは必要と考えますが、その数、人数は何をもって必要数とするのが大変難しいところです。したがって医療・保健関係のプロが900人、1,000人、1,500人ですね、一定等の人数、必要数を判断し、戦争とか紛争、感染症などの危機的状況に適宜対応して、足りなければ、必要数を自治体から支援を得るとというのが、柔軟で現実的な判断と考えます。</p> <p>特に900人のここがポイントになると思います。新しく創設されたアイ・ヒーフトという形で、既にこれは進んでいるので、採決し不採決をお願いします。</p> <p>【結果】 不採択とすべきもの</p> <p>日程2. 付託案件審査について終了</p>
<p>小路生活環境部次長</p>	<p>●日程3. 所管事務調査について</p> <p>1) 報告事項 事故発生(処理)報告について 資料説明 事故等発生(処理)報告書</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>日程3. 所管事務調査について終了</p> <p style="text-align: center;">11時50分 休憩 ----- 13時00分 再開</p>
<p>池田総務課長</p> <p>小田予防課長</p> <p>佐藤消防救助2課長</p> <p>朝倉島松出張所長</p>	<p>●日程4. 消防本部・署関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ⑪恵庭消防におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進について</p> <p>資料説明 ⑫秋の全道火災予防運動について</p> <p>資料説明 ⑬消防自動二輪車(赤バイ)の運用停止について</p> <p>資料説明 ⑭恵庭市消防安全・安心パートナー協定の締結について</p> <p>資料説明 ⑮市職員を対象とした救命講習の実施について</p> <p>資料説明 ⑯包括連携協定による応急手当普及啓発動画の制作について</p> <p>資料説明 ⑰新たな消防広報の推進について</p>
<p>岩井委員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑭から⑰については島松出張所が担当しているということですが、今まではなかったように記憶しています。その理由、目的を伺います。</p>

朝倉島松出張所長	① 島松出張所独自の業務も持っており、例えば応急手当の普及啓発というのは、消防署島松出張所が事務分掌としてあり、年間の計画や派遣する消防団員の調整も含めて島松出張所です。それぞれのPRについては、年度初めに所属職員から提案があり、新たな取組として実施をPRしたものであります。
岩井委員	② 今の4点の施策、いずれも広報活動に近いものですが、恵庭市独自の施策か、それとも国か道か、方向的に努力義務での施策なのか伺います。
朝倉島松出張所長	② 国からではなく、出張所独自で提案して実施しているPR活動であります。
岩井委員	③ 様々な施策、広報目的、あるいは活性化を求めることはいいことと捉えます。安全・安心パートナー協定は、め組の庭から始まったのではないかと理解しています。この4つの施策を含めて、スタートしたらしっかりやり遂げないと、逆に足かせになるということもあるので、今後の活動、躍進を期待して終わります。
松島委員	① 資料⑩旭川市の事例の中で、特に業務の削減の大きな要因を伺います。
池田総務課長	① L o G oチャットの業務削減効果は旭川市以外でも全国で取り入れている自治体が効果の測定をしており、電話の発信・受信・取次、メールの送信・受信、紙資料のファイリング、会議の日程調整、庁内での報告・連絡・相談、庁内の会議、他自治体との会議などから、1日の削減効果とし、年間の業務時間の削減を測定したものです。
松島委員	② 現在は業務内部事務の効率化だと思いますが、今後住民サービスの向上についても双方実現するとありますが、住民サービスについては、今後どのように検討されているのか伺います。
池田総務課長	② 削減された時間を住民サービスに振り向けていくことが、まず言えます。もう一方で、今庁内でデジタル部会というものが調査研究に着手しています。様々な取組が全国で行われていますが、家にいながら申請したり、サービス提供できるソフトも出てきていますので、情報共有を若手職員とともに連携を図っています。
1) 報告事項終了	
● 2) その他所管事務調査について	
【質疑】	
なし	
日程4. 消防本部・署関連終了	
1 3 時 2 2 分 休憩	
1 3 時 2 4 分 再開	
● 日程5. 生活環境部関連	
1) 報告事項	

笹川市民課長	資料説明 ①（仮称）おくやみ窓口の設置について
須貝市民生活課長	資料説明 ②恵庭市駐車場整備事業経営戦略の策定について
田中施設計画主幹	資料説明 ③焼却施設長期包括運営事業について 資料説明 ⑩生ごみ破碎分別機の故障について
南出委員	① おくやみ窓口については、市民の皆さんの負担が減るということで、大変いい施策と思います。導入に当たってレイアウト変更や、場合によってはシステムの改修が予想されますが、予算について伺います。
笹川市民課長	① 窓口設置に当たり、新たなシステム導入・改修は、現在考えておりません。レイアウトもこれから庁内で調整が必要ですが、窓口用のローカウンター、椅子といった備品について必要となれば、予算要求をしていきます。
岩井委員	① 資料③契約期間について、長期は5年から20年とあり、令和6年度から開始といっても、実質今から2年半くらいになり、契約期間を決定するのはいつ頃を想定しているか伺います。
田中施設計画主幹	① 予定では来年度中に要求水準書の作成や、予定価格の算出となっていますので、遅くとも令和4年度の前半には契約期間は決定していきたいと考えています。
岩井委員	② 契約期間を決定するまでには、様々な部分があると思います。現在使用しているストーカ炉の大きさをはじめ、今まで運転してきた中でその特性の把握、同様の炉を使用している他自治体の情報の収集、本市の予算の状況を踏まえなければならないと思います。考慮しなければならない部分を100としたならば、今現在のどのくらいの準備が整っているのか、そして令和4年度の後半に開始されるまで、残されている期間で準備しなければならない残された部分を伺います。
田中施設計画主幹	② 特に数値でどのくらいということはありませんが、当然契約年数については、何年を取るかによって、設備の更新頻度がどこまで含めるだとか、そういうことで費用が大きく変動していきますので、最も適切な年数については、他施設の状況や今の運転状況等を見据えながら決定していきたいと考えています。
岩井委員	③ 3ページの今後の予定に、要求水準書、事業契約水準書の作成は、実績のあるコンサルや、法的知識を有する専門家の支援が必要であるとあります。今までの試験稼働や本格稼働の中でも、薬品の誤投入や機器の取り付け不良ほか、様々な事象があるたび当時の担当課長、マニュアルの作成等さまざまな再発防止策を講じてきたというところです。これから、例えばほかの場所に薬品の誤投入があったということが生じてきた場合、今までの対応とこの長期包括契約をされた後の対応ではどのように違ってくるのか、伺います。
田中施設計画主幹	③ 昨年策定しました市の緊急事態マニュアルがありますので、事故があった場合には、マニュアルに従って市として対応していきます。長期包括は、民間事業者が運営主体になりますので、あらかじめリスク分担についても定めて、それにしただって対応するとなりますので、機械設備の不具合だとかについては、今後は民間事業者が負うことになるとは考えています。具体的なリスク分担については、今後作成する要求水準書の中で決定をしていきたいと思いますが、市としてはマ

<p>早坂委員</p>	<p>ニユアルでの対応や、長期包括になったとしても施設が適正に運営されているかどうかのモニタリングは引き続きやっていきたいと考えています。</p> <p>① おくやみ窓口の設置は備品程度ということで、今後のスケジュールを見ますと、窓口サービスの推進会議、先進地視察、道内他市の状況を見ると、そこには含まれていない北見、様々な手続を簡素化しているということでの視察ということなんでしょうけれども、何を申し上げたいかということ、来年の4月まで引っ張る必要性があるのか、ここまで精査されているのであれば早急に進めるべきと思いますが、推進会議の今後の開催状況、他市事例3種類の手法があるので、整備がどの程度進んでいるのか伺います。</p> <p>② 駐車場整備事業経営戦略を策定することに至った経緯と目的を伺います。</p> <p>③ 駐車場整備事業については、水道・下水道のような公営企業会計ではなく、準公営企業会計に資する中での策定で、調査研究されていると思いますが、パブリックコメント実施の狙い、結果を踏まえてどのように認識しているか伺います。</p>
<p>笹川市民課長</p>	<p>① 窓口推進サービス会議は、1回開催し、その中で専門部会を設置し、検討していくというところまで整理されました。本市において決定ではありませんが、職員派遣型を考えています。具体的に、手続、共通の様式化等を整理しながら検討していきます。試行は、来年の1月を目途に実施し、試行の中で新たな課題等出てくると思いますので、整理し、令和4年度から本格運用と考えています。</p>
<p>須貝市民生活課長</p>	<p>② 経営戦略の策定の背景は、国で公営企業の基盤強化と財政マネジメントの向上を図るため、公営企業性を有する事業に対し、令和2年度までに経営戦略策定の要請があり、若干過ぎておりますが、策定した経緯があります。目的は、会計の基盤強化や財政マネジメント向上、今後の設備更新等、収益や支出の状況を鑑み実施する必要があるといったことから策定しました。</p> <p>③ パブリックコメントの目的は、策定した後に市民意見を聞くために実施しました。意見のほうは結果ゼロでしたが、経営戦略の数字以外の方針・計画についても、ご意見がいただけるかなということで1か月間実施しました。</p>
<p>小路生活環境部次長</p>	<p>① サービス推進会議検討状況で、死亡手続に関わる諸手続は様々あり、その中でどの手続を抽出していくかが一番の争点になるかと思います。それに連動した様式の統一化、システムは所管で違いますから、連携性を専門部会、今後2回ほど開催して整理し、1月の試行運用にしたいと考えています。他市で令和2年度中におくやみ機能を導入しているところがあり、採用している自治体に課題等を聞いていますが、まだ運用上の課題が見えてこなく、引き続き調査し、当市のおくやみ窓口の在り方を参考にします。</p> <p>② 駐車場整備事業も公営事業に該当するので、中長期的な経営戦略、例えば今コロナ禍における今後の利用の需要、修繕や更新計画等を踏まえた上で、適切な整備計画、運営計画を立てるといった趣旨があります。</p>
<p>野村生活環境部長</p>	<p>② 駐車場経営戦略の目的を修正させていただきたいんですが、駐車場運営を将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供として、安定的かつ継続的に運営が可能となるようにするために策定するものであります。経営戦略については、総</p>

早坂委員	<p>務省が発出している公営企業経営に当たっての留意事項、経営戦略策定の推進についてなどに基づき、令和2年までに策定を要請されていたものであります。</p> <p>④ おくやみ窓口については一定程度分かりました。他市の先進事例ありますが、まだ取組を始めたばかりで、まだ課題が見えてない中で、こういった手法を使っていこうかという話ですよ。ある程度行政の規模ですとか、様々な課題については業務されている方、わかっている方もいらっしゃると思うので、その辺の課題はあると思いますが、こういった取組については待たなしてどんどん進んでいきますので、ぜひとも一日も早く市民のために、1月から試行ということではありますが、方向性を整理して市民周知の期間をしっかりとって、執り行っていただきたいと思いますので、これは何か所見があれば頂きたいと思います。</p> <p>⑤ 資料②今回のパブリックコメントだけではありませんがなかなか意見が出てこないというか、そういった課題はあろうかと思いますが、公共施設で実施することが基本的には前提だということは、私も承知しておりますので、その取組だったと思いますが、本市の駐車場の整備ということ考えた時に、基本的には3駅周辺に駐車場が整備されていると、野村部長もおっしゃったように住民の福祉サービス、あるいは今後の安定的な経営といったことも考えたときに、本来であれば、こういった計画を策定するときに行政の皆さんは専門家ですから、当然しっかりとつくられると思いますが、日ごろ利活用されている方にしっかりとご意見を伺ったり、ニーズがあるのかといったことをやはりしっかりと捉えた上での計画策定ということで進めるべきだったのではないかと思うわけがあります。そうした中で、やはり利用者の話を聞くのが一番ではないかと思いますが、そうした中でこういったパブリックコメントゼロということもあると思いますので、この辺のニーズをしっかりと捉えた中での今後の取組ということで、課題がなかったのか伺います。</p>
笹川市民課長	<p>④ 今後も専門部会の中で課題等の整理を進めながら、試行運用、本格運用に当たり、きちんと市民周知して参りたいと考えています。</p>
須貝市民生活課長	<p>⑤ パブリックコメントの意見ゼロと、策定過程に係る意見の聴取がなかったというものについて、具体的に答えを言うていくことは難しいですが、今後令和7年度に駐車場・駐輪場の基本計画の更新がありますので、利活用している人の意見聴取を丁寧に行っていきたいと考えています。</p>
早坂委員	<p>⑥ 経営戦略については、直営で駐車場事業が行われていますが、国からの要請に対し遅れているということもありましたが、これもやはり行政改革の一環と思います。そうした中、本事業についても民間の活力の活用を検討すべき案件と思います。本市の駐車場は、高架下のものも含まれており、土地利用の制限もあり、手法も限られます。例えば、指定管理者などの手法を用いて国との調整、今後の検討を見据えた中で、今回策定される経営戦略とあわせて、施設の老朽化、コロナで利用状況が減っていますが、決算も進めています、比較的横ばいと整理されているわけですから、いいときであればこの駐車場についても、可能性もまだ民間も魅力的なものになっていると思います。こういった事業の民間活力活用も含めて、早急に検討すべきと思いますが、改めてご所見を伺います。</p>

<p>小路生活環境部次長</p>	<p>⑥ 経営戦略を策定した中で、コロナ禍における今後の利用需要を適切に把握することが重要と考えています。今後の修繕、施設の更新の時期を見極めるということも重要と考えています。それを踏まえ、経費の抑制、あるいは収益性の確保、さらなる市民サービスの向上、そういった部分に民間の活用や指定管理制度の導入、事業資本についても今後検討していかなければならないと考えています。</p>
<p>野村生活環境部長</p>	<p>⑥ 駐車場利用に当たっての市民、利用者の声は駐車場アンケート、車に備え付けでやっておりますが、そういったことにより利用者の状況、ニーズを把握しています。駐車場経営戦略では、P D C Aサイクルを活用して検証をしていき、その中で適宜見直しをかけるという内容の計画になっています。以上のことから、様々なニーズや今後の経営方針、経営実態に合わせた検討を行いながら適宜見直し、駐車場の運営に当たっていきたいと考えています。</p>
<p>小 橋 委 員</p>	<p>① 資料③の3ページの今後の予定ですが、アドバイザー委託業務発注2か年で、概算でどれくらいの予算を見込んでいるか伺います。</p> <p>② アドバイザリーの業務の中に、業者選定支援とは、どういうことか伺います。</p>
<p>田中施設計画主幹</p>	<p>① 概算で1, 700万程度と考えています。</p> <p>② 業者選定支援とは今回の業務受託者を決定する上で、入札行為だけではなく、事業者の提案、例えばプロポーザル等での審査を考えていますので、手法等についてコンサルタントの意見を聞いていきたいと考えています。</p>
<p>小 橋 委 員</p>	<p>③ 1年間は個別契約と所管から考えが示されたと思いますが、アドバイザーの選定もこれからですよね。アドバイザーの実績の記憶は各所管を通してあまりないですが、アドバイザーの選定をしっかりとっていただき、今の内容を詳しく今後も常任委員会のほうに示していただきたいと思います。</p>
<p>田中施設計画主幹</p>	<p>③ 長期包括の契約は、アドバイザー契約という形で支援をいただきながらやっていき、要求水準書、落札者決定基準作成はつくっていきませんが、要求水準書等については、委員会にもお諮りしながら決めていきたいと考えています。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>● 2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>日程 5. 生活環境部関連終了</p> <p style="text-align: center;">1 4 時 1 2 分 休憩</p> <hr style="width: 20%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">1 4 時 1 5 分 再開</p>

<p>佐々木福祉課長 茅野介護福祉課長</p>	<p>●日程6. 保健福祉部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ④新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について</p> <p>資料説明 ⑤令和3年度恵庭市地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）事業予定者の選定結果について</p> <p>資料説明 ⑥令和3年度恵庭市地域密着型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）事業予定者の選定結果について</p> <p>資料説明 ⑦令和3年度恵庭市地域密着型サービス（地域密着型介護老人福祉施設）事業予定者の選定結果について</p>
<p>佃ワクチン接種対策室主幹</p>	<p>資料説明 ⑧新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について</p>
<p>石井委員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑧接種対象者がだんだん年齢が下がってきて、今週からは16歳から24歳、来週からは12歳から15歳の方の予約が始まるということですが、これまで接種される日時が平日の5時くらいまでのが多かったとお見受けしています。また、集団接種については、日曜日の開催が多かったようにお見受けします。この24歳以下に関しては、学生や義務教育の子どもたちも含まれることから、接種するために学校が終わってから行く時間帯や、副反応が若い人ほど出やすいというふうに言われていることから、副反応で学校を休まなければならないといった懸念もあるかと思いますが、それに関して認識や考えを伺います。</p>
<p>佃ワクチン接種対策室主幹</p>	<p>① 小・中学校の12歳から15歳のワクチン接種の受付を開始しますが、今の受付の状況としては、平日コールセンターでの受付をさせていただきますが、12歳から15歳の方につきましては、接種の際、保護者同伴という要件がありますので、その時間帯にお申込みをいただくということをお願いをしているところです。医療機関での個別接種については、12歳から15歳の想定としておおむね学校が終わる時間を想定して、3時以降の接種の枠もある程度人数分を用意して、それで予約の対応をしていきます。また、12歳から15歳の集団接種についても10月30日、31日限ってになりますが、12歳から15歳までの限定で集団接種を行います。その際に、医者については、小児科医を配置するとともに、看護師も小児科に勤務している看護師を中心に配置をし、きめ細やかに対応していきます。また、本来の集団接種の定員よりも30日、31日については定員を少なくし、その分問診に時間を取れるというような体制を用いながら、きめ細やかに対応していきます。</p>
<p>石井委員</p>	<p>② ワクチン接種をしたくてもできないということがないように、接種率の向上のためにもこれからもきめ細やかな対応をお願いします。</p>
<p>松島委員</p>	<p>① 資料⑧集団接種会場について、11月以降は接種希望者がもしいたとして、その方々に対して大型接種会場についての考え方を伺います。</p> <p>② 今若年層にも対象者となっていると思いますが、これから予約で接種されている方はまだ若い方は少ないと思いますが、40代を含めて、30代、20代、1</p>

<p>佃ワクチン接種対策室主幹</p>	<p>0代の方の予約状況を教えていただきたいと思います。</p> <p>① 今2回目の接種が12歳まで下がってきて、11月の接種については、11月21日をもって一度終了して、その後の対応は医療機関による個別接種で対応していきたいと考えています。</p> <p>② 若年層に係る申込みの状況ですが、今VRSの接種実績ということで報告しますが、45歳から49歳、1回目の接種が約83%、2回目の接種が約61%、40歳から44歳、1回目75%、2回目38%、35歳から39歳、1回目67%、2回目31%、30歳から34歳、1回目58%、2回目31%となっています。25歳から29歳、1回目51%、2回目31%となっています。20歳から24歳につきましては、1回目49%、2回目32%、最後に15歳から19歳、1回目45%、2回目19%という実績結果です。</p>
<p>松島委員</p>	<p>③ 思っていた以上に順調に予約され、接種する意識は高いと思いますが、でもまだ接種に対してためらっている方や、時間帯的に接種する時間帯が自分に合わなくてできない方も、中にはいらっしゃるのではないかと思います。さらに、接種したいという気持ちとこれだったらいけるという気持ちになれるような対応というのは、今後、例えば時間の延長をテレビでどこかの自治体でやっていましたが、平日で一部時間帯を延長してやるですとか、今朝やっていたのは、若者が目につくところでのPRというかそういったもので、いろんなところで目で触れて接種をしようという気持ちの意識を高めるとか、そういった工夫をされているところもありますが、何かお考えがあるのか伺います。</p>
<p>佃ワクチン接種対策室主幹</p>	<p>③ 市内に北・南高校とありますが、学校にお話をし、ワクチンの効果、副反応等のポスターを貼り、受付開始日時も周知をし、校内の目に触れるところに貼ることで、理解を深めていただくことが第一だと思い、取組をしています。接種に係る相談は、コールセンターがあるので、きめ細やかに相談を受けながら、ニーズを把握していきたいと思っています。現状、延長は考えていませんが、いろいろな声の把握を引き続きしていきたいと考えています。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>① 資料⑧初めてのことでですから、当然大変な思いもあったと思いますが、課題もあったと思います。例えば、全国あるいは近隣と比較した中で、接種率の進捗や、先般もありましたが虚偽の報告の中で、ワクチン3回目、4回目というような方もいらっしゃったという話も伺っていましたし、今後3回目の接種が既に検討されていますので、これまでの課題、反省も踏まえながら、今後さらにスピード感をもって進めていけるような体制づくりというのは、きわめて重要と思っています。近隣と単純に比べても当然医療環境、地域の実情は違いますが、若年層の課題等も今質疑ありましたので、今後そういうことも踏まえてしっかりと検証した上、3回目の接種に向けてのスケジューリングなり、方向性を示していく必要があるかと思いますが、改めてこの点についてどのようにお考えか伺います。</p>
<p>佃ワクチン接種対策室主幹</p>	<p>① 1・2回目のワクチン接種、これまでやったことのない事業の中で、今ようやく若年層に接種ができるという状況に至って、様々な課題があったと思います。例えば、希望される方にワクチンの供給量もありまして、なかなか接種に至らな</p>

狩野保健福祉部長	<p>かったというような部分もあります。外部的要因も、我々の事業の中で見直せるところがあれば見直しながらやっていきたいですし、3回目に向けては国や周りの近隣市町村の動向をいろいろ情報交換しながら、我々の中で実施計画というのを3回目に向けてつくり、スケジュールリングや実施方法を吟味して参ります。</p> <p>① ワクチン接種を進めるに当たり、様々な課題もあったことは正直なところであり、そのため、私どもも接種枠と接種の案内を各年齢階層順に進めてきましたが、近隣の自治体の状況等確認しながら連絡を密に進めてきましたが、各市町村ごとにワクチンの供給量の配分が変わったり、なかなか足並みをそろえて進めるということが難しい状況であったことが事実であります。近隣から比べますと、若年層の接種の受付の案内が遅いのではないかと問い合わせもありましたが、以前から説明しているとおり、受付枠を対象年齢の約6割から8割の枠を設けて初めて対象年齢ごとに受付案内を出しているところであります。ほかの自治体を見ますと、受付案内を進めても枠が少ないので、希望される方がすぐに予約できないといった苦情も出ているようですので、結果的には各自治体も11月までに大体希望する方の2回目の接種が終了する予定となっておりますので、この辺の検証を十分しながら、市民の声を聞いて3回目の接種に当たり、医師会とも協議をしながら体制づくりに努めて参りたいと考えています。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>●2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p>
小橋委員	<p>① コロナウイルスワクチン3回目が見込まれてきており、インフルエンザのワクチンもこれから始まると思いますが、特に高齢者の方、3回目が見込まれるとなると、いろいろな問合せ、先にインフル打ってからコロナだとか、いろいろなことが出てくるのではと想像します。また、3回目はいつかというような問合せもあります。インフルのほうを先に打ったほうがいいのかという声も出ています。一度専門家と相談し整理して、市民の皆さんへの周知が必要と思いますが、考えがありましたら伺います。</p>
佃ワクチン接種対策室主幹	<p>① 今後10月以降になればインフルエンザの予防接種が開始され、新型コロナウイルスも継続して接種される中でインフルエンザのワクチン接種を実施するので、一部新型コロナウイルスワクチンの接種がその期間できないという医療機関もあります。ホームページ等でインフルエンザやほかのワクチンの例えば接種間隔ですとか、今後インフルエンザの接種の季節になりますので、十分周知して参りたいと、あわせて医療機関、医師会を通じて調整していきたいと思っております。</p> <p>【報告】</p>
大島国保医療課長	<p>国民健康保険被保険者証の再送付事案について、本年10月より医療機関で被保険者証を提示することにより、被保険者の属する共済や国保といった保険者、1割</p>

や3割といった負担割合、毎月の負担限度額等法的医療保険における資格がオンラインで確認できるようになります。これに先立ち、国民健康保険では従来、被保険者証に記載されている被保険者番号では世帯の個人の特定ができなかったため、被保険者番号に個人単位で枝番をつけることとなっていました。システムベンダーより納品された被保険者証には枝番が付与されておらず、9月に枝番を付与した被保険者証を再送付すると至ったところ。原因は、本年3月に関連するシステム改修を完了し、日常業務において枝番の付与は問題なく行われていましたが、年次更新のときのパッチ処理において、枝番の付番が行われない不具合が発生し、システムベンダーに起因するものでありました。7月の被保険者証更新時において、発送前に枝番が付与されていないということを見つけておりましたが、被保険者証の有効期限が迫っており、再印刷する時間的猶予がなかったこと、それから10月までは枝番がなくても医療機関の受診において問題がないことから、いったん枝番が付与されていない被保険者証を送付し、9月に再度付与された被保険者証を送付しました。また、再送付に係る被保険者証の再作成や送付に係る一切の費用は全てシステムベンダーにて負担することとしています。被保険者への直接的な影響がないこと、それから市側に過失がないことなどから、その他案件として報告しましたが、短期間に被保険者証が二度送付され、被保険者に混乱を招く原因となったことから、システムベンダーへの管理監督を適切に行うなど、再発防止に努めて参ります。

日程6. 保健福祉部関連終了

●日程7. 子ども未来部関連

1) 報告事項

資料説明 ⑨黄金ふれあいセンター指定管理者の公募について(進捗状況)

資料説明 ⑩恵庭市障がい児通所支援利用者負担金助成制度の見直しについて(案)

【質疑】

狩野子ども家庭課長

① 資料⑨地域住民や運営協議会への説明はどのように考えているのか伺います。

南出委員

① これまでも地域の運営協議会に対し、説明や指定管理者導入施設の現地視察等を実施し、第4回定例会で事業者が選定されましたらできるだけ早くということ。で来年1月に運営協議会の開催を予定しているところです。

狩野子ども家庭課長

松島委員

① 資料⑨応募事業者4者、どういった事業者が応募されているのか伺います。

狩野子ども家庭課長

① 応募事業者の会社名は申し上げることはできませんが、募集要項にある館の管理と子育て支援事業を一緒にできる会社ということで4者が応募しております。

1) 報告事項終了

●2) その他所管事務調査について

【質疑】

なし

日程7. 子ども未来部関連終了

(理事者・執行部退席)

【委員間協議】

●日程8. 閉会中の所管事務調査項目について

新型コロナウイルス感染症対策について

●日程9. その他について

常任委員会行政視察については、年度内であればオンラインで、来年度の予算執行が可能かを確認をし、この委員会にて再度検討したい。

委員長が閉会を告げる。

(15時02分 終了)